

ウェルビーイング&エイジテック 2024 アワード公募要項

■公募期間：7月1日(月)～8月31日(土) 予定（自薦・他薦）

■アワード表彰式：11月～12月吉日（決定次第公表いたします）

■表彰の内容：選考委員会による審査を実施のうえ、以下の受賞取組を表彰いたします。

・Well-being&Age-tech 2024 大臣賞等（大臣賞に値するとされる取組が複数ある場合、大臣賞以外の大臣賞が追加される場合もあります）

・大臣賞に値する取組がなかった場合は最優秀賞として1件の取組を選出します。（予定）

・優秀賞（3点）最優秀賞に次いで優れている3件程度の取組を選出します。（予定）

・ベストリサーチ賞（1～2点）優れた研究を選出します。

・次世代賞（数点）大学生・大学院生、高校生等の若い世代の方が主体となって活動している優れた取組数件程度を選出します。（予定）

*最優秀賞に選出されたテクノロジー（科学技術・イノベーション）は当フォーラムの審査委員会及び省庁の審査を通過した場合、大臣賞の授与または大臣（政務三役）表彰いたします。

*2022、2023年度は経済産業大臣及びデジタル大臣のご挨拶、経済産業大臣及びデジタル副大臣より表彰。また、その他の5～7案件程度を、後援予定の省庁幹部または2022、2023年同様、審査委員長またはアドバイザリーボードからの表彰（表彰のみ）とします。

*審査の点数が一点差以内の場合、大臣賞を2点選出する場合があります。

*その他、特筆すべき功績があったと認められる企業・団体等について、特別賞、賞金を付与する場合があります。

■募集・告知方法：SNS、Web サイト、各大学・提携団体等経由

■募集要項

1. 募集対象

科学技術・イノベーション（Science, Technology and Innovation：STI*以下 STI）を用いて持続可能な超少子高齢社会における包摂性と Well-being を高めるなど社会課題を解決に導くことにより国連が定める SDGs 及び The Decade of Healthy Ageing（SDGs 2nd edition）の達成または日本ならではの超少子高齢社会の課題解決を目指す国内における優れた取組（研究開発、製品・サービス企画、情報発信等を含む様々な取組）を対象とします。STI については、分野、用途、新規性、技術水準等の要件を設けません。広く国内または海外へ展開ができる取組を対象とします。

*国連が定義する Healthy Ageing とは、WHO で定義する Active Ageing を包含し、人間の生涯の健康と自立、尊厳を目指す年の重ね方を指します。医療（医療機器・基礎研究含）介護はもちろん、健康寿命延伸のためのヘルスケア、環境（エイジフレンドリーな街づくり、モビリティ・移動、金融、住環境、食・栄養、旅行、世界でも災害の多い日本における災害

防止・災害で被害に遭いやすい弱者を守るための緊急時のエネルギー供給やデータ関連サービスなど安心・安全な社会的包摂性を高めるテクノロジー等含)、ウェルネス(フィットネス、機能性食品、スマイルフード等のフードテック、身だしなみ・エイジングケア(一部介護美容ケア等高齢者に限らず疾病等をお持ちの被介護者、ケアラーのメンタルヘルスを向上させるコミュニティ・理美容を含)等も対象としています。(抗がん剤等の薬害、後遺症で皮膚、頭皮、頭髪等に異常をきたすケース増加のため)

2. 応募について

1) 応募要件

・STI を用いて社会課題を解決することにより SDGs または国連が定める Healthy Ageing の達成を目指す、地方自治体、民間企業、大学等(国公立大学、高等専門学校、公設試験研究機関、国立研究開発法人等)、公益法人・NPO等の非営利法人、教育機関(高等学校、中学校等)、自治会やサークル、市民ネットワーク等の団体による、日本国内における取組であること。

・応募時点において、取組が計画や研究段階ではなく、社会課題解決のための具体的な活動実績を持つものであること。

・自薦・他薦での応募であること。(自薦推奨)

2) 応募から表彰までの流れ

(応募) ※ 応募申請用紙に必要事項を記入し、Web サイトから応募(予定・応募者の諸事情により期限を延長することもあります)

(選考委員会による審査) ※ 応募があり次第随時：8月中旬～11月下旬

審査員による書類選考、オンライン面接選考の2段階で審査。書類選考にて面接選考対象取組を決定(書類選考の結果は面接選考に進む団体のみへ通知)

(表彰式) ※ 令和6年11月～12月にウエルエイジング経済フォーラムが主催する「ウエルエイジング経済フォーラム Well-being & Age-tech 2023 Award」にて実施、結果発表 ※ 当団体からのプレス発表を実施(受賞団体には事前に通知)

3) 応募期間(再掲) 令和6年7月1日(月)～8月31日(土)

4) 応募方法

本内容をよくご確認の上、本アワードのホームページに掲載の申請用紙に必要事項を記入し、「応募ページ」からご応募ください。申請用紙の記入に当たっては、用紙付属の「記入上の注意事項」も参照ください。 ※ 応募要領等掲載ページ

(2024年度「Well-being&Age-tech2024Award(ウエルビーイング&エイジテック2024アワード)」応募について)

※ 応募サイト：URL HOME | ウエルエイジング経済フォーラム (wellaging-forum.org)

*応募にあたっての留意事項 ・応募単位は活動単位ではなく、企業又は団体等单位とし、応募は 1 企業又は 1 団体等につき 1 件までとします。

・応募フォームへの記載を省略し、「別添参照」等として添付資料で代替することは認めません。

・参考資料の添付は任意ですが、冊子、パンフレットなどは該当箇所のみ添付してください。

・参考資料として、ホームページを参照することや動画データは認められません。

・参考資料の様式は、PDF ファイルで一括送付とし、A4 サイズ 10 枚 (2MB) 以内に収めてください。

・参考資料にパスワードはかけないでください。

3. 表彰について

選考委員会による審査を実施のうえ、以下の受賞取組を決定します。

・Well-being & Age-tech 2024 デジタル大臣賞等大臣賞 (1 点予定) または最優秀賞として 1 件の取組を選出します。(予定)

・優秀賞 (3 点) 最優秀賞 に次いで優れている 3 件程度の取組を選出します。(予定)

・ベストリサーチ賞 (1~2 点) 優れた研究を選出します。

・次世代賞 (数点) 大学生・大学院生、高校生等の若い世代の方が主体となって活動している優れた取組数件程度を選出します。(予定)

※但し、その他の賞にふさわしいと判断された場合は、次世代賞以外の賞に選出する場合があります。また、審査員により各賞に確当される取組みがないと判断された場合は賞数が減る場合もあります。

※ 賞の名称、種類、点数などは変更になる場合があります。

4. 選考について

1) 選考方法

選考は、以下の通り選考委員会における書類選考と面接選考の 2 段階にて実施します。(選考委員会委員一覧は別紙 1 参照)

・応募いただいた取組について書類選考を実施し、面接選考(オンライン)に進む取組を決定します。

・面接選考は以下の日程にて実施します。面接の時間、順番等については、結果通知の際に事務局よりご連絡いたします。必ず指定の日程にてご出席ください

日程： 9 月下旬~11 月上旬 (予定) ※1 団体につき 30 分程度を予定

形式： オンライン [予定] ※形式については今後変更となる場合があります。

・面接選考の際は、応募時の申請書とは別にプレゼンテーション資料を提出いただきます。

・面接選考の結果により、表彰対象となる取組を決定します。

・評価は包摂性、統合性、科学技術イノベーションの活用、革新性・独創性などを元に実施します

2) 選考結果の通知

書類選考の結果、面接選考に進まれる取組については、選考終了後、直ちに代表者の方にご連絡いたします。面接選考に進まれない取組についてはご連絡を行いませんので、予めご了承ください。

- ・面接選考の結果は、面接選考後、直ちに面接に参加された全団体、企業、学術の代表者の方にご連絡いたします。
- ・選考に関する照会は受け付けません。

5. 表彰式および、その後の受賞取組の周知について

・表彰式は令和6年11月～12月に開催する「第5回ウェルエイジング経済フォーラム」内での実施を予定しています。詳細についてはホームページ等でお知らせしますが、受賞された企業・学術・団体の皆様には、表彰式の場合、ご自身の取組紹介を行っていただく予定です。

・受賞された団体の皆様に対しては、その取組の素晴らしさと国内外での活用を促す目的で、各種メディアでの取組のご紹介機会や、イベント・セミナーにおける出展、ご登壇機会などをご紹介します。それに伴い、取材や各種資料等のご提供につきご協力をお願いする場合があります。いずれも任意のものとなりますが、本アワードが目指す好事例の広範な展開のため、是非ご協力をお願いいたします。具体的な内容は受賞後に随時ご案内しますが、施策例は、下記の「受賞後の取組周知策の例」を参照ください。

・受賞には至らなかった場合でも、選考過程で一定の評価を得た取組については、ウェルエイジング経済フォーラムの情報発信サイト・勉強会等でご紹介することがあります
<受賞後の取組周知策の例>

受賞された取組については、以下のように、今後のウェルエイジング経済フォーラムやイベントへのご登壇機会、活動連携のためのパートナーとの出会いの機会などを必要に応じてご紹介する予定です。活動の周知や発展のためにご活用ください。(下記は一例であり、状況により内容が変わる場合があります)

・ウェルエイジング経済フォーラムでの表彰式におけるご自身の取組紹介の実施・ウェルエイジング経済フォーラムが主催・共催・関係するイベントやセミナー等への展示参加、ご登壇等

(過去の支援事例)

- ・シンガポール政府派遣エイジテック視察団へのプレゼンテーション、大学との共同研究、企業訪問、JETRO等機関でのプレゼンテーション、米国アイゼンハワー財団関係者との面談機会、海外展開を目指す企業に対して世界展開中のコンサルティング企業との面談機会、投資家・金融機関等の面談機会提供
- ・取組の発展につながる連携パートナー企業、ベンチャーキャピタル等とのマッチング支援
- ・2025大阪万博協会へのご紹介

- ・ 在日本海外大使館等経由での海外大学との連携支援
- ・ 省庁・自治体・企業との連携支援
- ・ メディアでの取り組みのお取り上げ

[日本発の「エイジテック」が世界を変える？ デジタル大臣賞を受賞した注目の2社：読売新聞 \(yomiuri.co.jp\)](https://www.yomiuri.co.jp)

<https://www.sankei.com/article/20240324->

[JMOAS44FKRPHJNKKACAKAPIWVE/photo/B3E5PF6QXJMUZJYFYBRIUNHRU/#goog_rewarded](https://www.sankei.com/article/20240324-JMOAS44FKRPHJNKKACAKAPIWVE/photo/B3E5PF6QXJMUZJYFYBRIUNHRU/#goog_rewarded)

そのほか、共同通信系地方新聞等

6. その他の注意事項

・ 応募いただいた取組に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。）、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（これらの権利を受け権利を含みます。）を含む全ての権利（総称して、以下「知的財産権等」といいます。）は、原則、当該応募者に帰属します。

・ 応募いただいた取組の中に、ノウハウやなどの秘密事項や新規な技術アイデア等が含まれている場合は、事前に法的保護（特許出願など）を行うなど、応募者の責任で対応をお願いします。

・ 応募いただいた取組が法令等に違反するもの、また、法令等に違反していると認められるに足る事実が判明した場合、応募に際して不正又は不誠実な行為があった場合は、応募自体が無効となりますので予めご了承ください。 ・ コロナウイルスの感染拡大等により開催方法を変更する場合があります。それに伴う費用 は自己負担となりますので、ご了承ください。

■お問い合わせ・事務局 ウェルエイジング経済フォーラム事務局

所在地 東京都目黒区東山一丁目 5-9-303

担当：佐藤・長江・下山

URL <https://www.wellaging-forum.org/>

本 URL のお問い合わせページからお問い合わせください。追ってメールまたは必要に応じ、お電話にてご連絡いたします。